

**令和7年度  
第2回大分市地域公共交通協議会  
議案書**

**令和7年7月22日(火)  
大分市地域公共交通協議会**

## 【議案】

### (1)「ふれあい交通運行事業」事業計画変更(案)について……………資料1

本市では、公共交通機関の利用が不便な地域から、最寄りの路線バス停留所まで運行する登録・予約制の乗合タクシー「ふれあい交通」を運行しています。

今回は、佐賀県地域「緑ヶ丘・辛幸2区ルート」の新設、および野津原地域「高沢ルート」のルート変更について協議を行います。

ご承認いただいた際は、九州運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の事業変更届を提出します。

## 【議事概要】

### ■ 「緑ヶ丘・辛幸2区ルート」の新設について

地元からの要望を受け、佐賀県地域の緑ヶ丘地区、辛幸2区を運行する「緑ヶ丘・辛幸2区ルート」を新設します。

また、ルート新設に際して、当該地域は、九州運輸局長の交通不便地域の指定を受けられることから、国が運行経費の一部を補助する「地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）」の対象系統に加えます。

併せて、大分市地域公共交通計画の国庫補助対象系統に当該ルートを追記します。

### ■ 「高沢ルート」の運行ルートを変更します。

地元からの要望を受け、既存の「高沢ルート」を、下詰地区を経由する運行ルートに変更します。

今回、「中山」、「下詰公民館」、「宮の下集会所」の3つの停留所を追加し、ルート全体の運行時刻を調整します。

なお、運行曜日、運行便数の変更はありません。

### (2)路線バス代替交通(たきおコミュニティバス)の事業計画および運行計画変更(案)について…資料2

本市では、路線バスの一部ルートが廃止された滝尾地域において、最寄りの路線バス『羽田循環線』に接続するよう、路線バス代替交通（たきおコミュニティバス）を運行しており、令和7年4月1日からは、庄の原佐野線（下郡工区）道路工事の通行規制に伴う羽田循環線の迂回運行により、たきおコミュニティバスの路線や乗り継ぎ停留所等を変更していました。

本年9月30日に羽田循環線の迂回運行が終了しますことから、10月1日より、たきおコミュニティバスを令和6年度までの路線や乗り継ぎ停留所に戻すことについて、今回協議を行います。

ご承認いただいた際は、九州運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の事業変更届を提出します。